

**【重要】産業医研修会(R6.2.8)について(注意事項等)**

R6.2.1

令和6年2月8日(木)開催の産業医研修会への参加にあたり、次の点にご留意くださいますようお願いいたします。

1 受講対象者について

受講対象者は、事前に申し込みをしていただき受講票をお持ちの方のみとなります。

受講票を忘れずにお持ちください。(受講票は昨年12月にお送りしております。)

受講票をお持ちでない方は、受講できませんのでご注意ください。

2 単位シールの配付手続きについて

昨年、日本医師会認定産業医制度研修会の単位シールが、フリマサイトで販売されていることが発覚いたしました。これを受けて、日本医師会から、「番号が入った単位シール等により受講者を照合できるよう管理する」等の再発防止策の通知がありました。

このため、研修終了後に受講者の皆様に単位シールを配付する際、**個人ごとに個別の単位シールをお渡しすることになりますので、これまでよりお時間をいただくこととなります。**

研修終了予定時刻の4時30分頃までにお渡しできるよう対応いたしますので、研修終了後も着席のまま係員の案内をお待ちください。ご理解、ご協力をお願いいたします。

3 受講料のお支払について

研修会の翌週中に、申請書にご記入いただいた先に請求書を発送させていただきます。

不明な点がございましたら、ご連絡ください。

一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会 研修課

〒102-0083

東京都千代田区麹町 3-2 垣見麹町ビル 3F

TEL.03-3230-2021

E-mail. sangyoui@jalsha.or.jp